2022年4月10日

新型コロナウィルス感染症対策ガイドライン（視覚障害者柔道）　V2.0

日本視覚障害者柔道連盟

1. はじめに
本資料は新型コロナウィルス流行下において、柔道の練習、試合において徹底すべき『新型コロナウィルス感染症対策』のガイドラインです。2020年にVersion1.0を策定しましたが、その後政府により濃厚接触者の隔離期間が再度短縮されたことを受けて、「指針」を Version2.0へと更新させていただきます。熟読いただき、内容の周知徹底をよろしくお願いいたします。
2. 基本的な考え方
本連盟では、全日本柔道連盟およびIJF（INTERNATIONAL JUDO FEDERA）の活動再開のための推奨ガイドラインを基に実施する。

＜参考＞
　全日本柔道連盟：「新型コロナウィルス感染症への対応について」

※１「柔道練習・試合再開の指針（Version5.1）20220303」

https://www.judo.or.jp/news/503/

視覚障害者が注意するべき項目を特記事項として追記する。また日常の練習時、合宿参加時、大会参加時を切り口としてガイドラインを追記し、本連盟の『新型コロナウィルス感染症対策』ガイドラインとする。尚、強化合宿などで強化指定選手と接触する強化スタッフにおいても同様に適用する。

1. ★特記事項
　視覚障害者は一般の人に比べ、接触感染のリスクが高いため以下の点に
　留意する必要がある。
　・集合から解散まで除菌ができるように各自除菌スプレーを携帯する
　・練習場所のトイレにペーパータオルを常備する
　・練習環境での導線を明確にする
　・玄関⇔更衣室⇔練習会場⇔トイレ
　　　　　更衣室⇔トイレ
2. 日々の健康状態確認
日々、検温、健康状態を履歴として残し、練習参加時に過去1週間分の健康状態をいつでも提示可能とする。

①履歴について
　１日に1回健康状態（検温、風邪症状の有無）の記録を残す。
　　　フォーマットについて
　　　全盲選手：テキスト形式でフリーフォーマットとする。
　　　その他　：健康状態確認書（別紙１）に示すフォーマットとする。
②検温
　腋窩（ワキ）の体温を測定する。
③健康状態
　風邪の症状の有無を示し、風邪の症状がある場合は以下の項目に該当するかを確認する。
　風邪の症状　なし　□
　　　　　症状あり　□
　　　　　　※風邪の症状がある場合は以下の項目もお答えください。

□咽頭痛（のどの痛み）　□せき　□息苦しさ　□酷いだるさ　□味覚・嗅覚障害（味や臭いの変化）

1. 日常練習参加のためのガイドライン
「４．日々の健康状態確認」のOUTPUTとして、過去1週間分の健康状態を各個人で管理し、練習再開時に過去1週間分の健康状態をいつでも提示できるようにする。
※練習参加のガイドラインは（＃１）に従う。
2. **強化合宿参加のためのガイドライン**合宿参加については以下の流れに従い、参加可能か否かを判断する。

①合宿参加依頼を強化選手に送付
　出欠確認の締め切り日より過去1週間に発熱、風邪の症状が診られるも
　のは合宿開始日まで経過観察とする。→　１週間以内に症状がなければ、出席可

②合宿集合日
* 集合日を起点として過去１週間に発熱、風邪の症状が診られるものは合宿参加できないものとする。
* 発熱、風邪の症状がないものは以下のものを添付することで合宿参加を許可する。
* 健康状態確認書（別紙１）

③合宿期間中
* 検温、健康状態を「４．日々の健康状態確認」に従い確認する。発熱、風邪の症状が出たものは症状を合宿責任者が判断し、帰宅させる。
　症状が急変した場合は合宿地の最寄りの病院に受診させる。

※合宿時の練習実施ガイドラインは（※１）に従う。

**④ＰＣＲ検査（2020年12月4日付記）**

* **合宿開始日前の72時間以内にＰＣＲ検査を受検し陰性を確認すること。**
* **検査機関が発行した検査証明書を持参すること。検査証明書の提示がない場合は参加は出来ないものとする。**

7.大会に当たってのガイドライン【2022/5/8選考大会】**（2022年4月10日付記）**

①無観客での開催

②選手、練習パートナーについて、5/7（土）計量、クラス分け前に、各自抗原検査キットにて検査を行い、陰性者のみ参加を許可。（通常は大会72時間前のPCR検査を実施）

③選手、審判、役員、医療班などの大会前7日間の健康チェックシート提出。

④会場入り口等にサーモセンサーを設置、もしくは体表温度計にて、担当者が入場者の体温をチェックした後に入場を許可する。

⑤会場内の消毒実施。

⑥道場は換気を十分に行う。

⑦会場入り口等に除菌スプレーを設置する。

８．練習に当たってのガイドライン**（2022年4月10日付記）**

①マスクは原則着用：競技者以外はマスク着用、競技者も競技中以外は着用すること。熱中症や酸素不足の危険がある（呼吸が苦しいなどの症状がある）場合には距離を確保してはずす。

②練習日には健康記録表を管理者に提出する（健康記録表には氏名、連絡先、体温、症状の有無などを記載）。１週間以内に発熱、風邪症状があれば、参加を取りやめる。

③道場は換気を十分に行う。

④練習後にはすぐに、全身をシャワーで洗うことが望ましい。

⑤手足の消毒、手洗い、うがいを頻繁に行う。：練習前後や途中で、手足を擦式アルコール製剤で消毒する。手洗いは、練習前後・休憩前後に石鹸と水で洗う。

⑥柔道着、トレーニングシャツ、タオルなど個人が使用する物品は毎日洗濯する。組まない練習時は、トレーニングシャツ着用が望ましい。